

ておくべきだったのかかもしれません、私は、個人的な意見ですが、アメリカもヤツカマウンテンを使うかどうかはまだ決まっているわけじゃないので、これは人間の有様としては結構あることなのかもしれないなと思つております。

ヤツカマウンテンにつきましたは、ちょうどあの事故が起り、私どもが調査して、私もお会いしましたけれども、そのときのアメリカのニューウィリアム・レギュラトリ・コミッショントのチエアーマンであつたアリソン・マクファーレンという女性ですけれども、非常に背の高い女性ですが、私も、その取材のときと、その後、報告書が出て、ワシントンに呼ばれいやべりに行きましたけれども、そのときにもちょっとお会いしましたが、彼女と二人の対談というのもここでやつておりますので、またそれについてもサイトがありますので、また何かありましたら、ここに書いてあるので分かりますけれども、これはUCLAでやつたセッションですけれども、そんな人と久しぶりに会つたねなんという話をしましたので。そういうことで、コミュニケーションと、これから何を学ぶかということについては非常に皆さんが興味を持っているところだということを御報告させていただければと思っております。

それからもう一つは、廃炉をどうするかですけれども、これについても、経験がある人たちもいるので、どれだけ、日本だけではなくて世界の英知と経験を生かすということがすごく大事だらうと思つております。

それからもう一つは、今の処理水の問題ですね。これがまた問題なんですが、既に、トリチウム、トリチウムと言つておりますが、前回のこの会議でちょっとお見せしましたけれども、ほかのもの全部抜かれているわけではなくて、ラジウムその他がどのぐらいあるかということが新聞にも出でこないというところがちょっと問題だなと思っております。

どのぐらいそれがあるて、どのぐらいにすればどうなるのかという話を、透明性がないことにほ

やはり信用ができないという話と、透明性なしでやっているのは何か理由があるのかなど疑われてしまうところが一番のまざいところだと思いますので、これについてはまた後でアップ・ツー・データのデータも出ししようと思いますけれども、そのデータを言わないのでトリチウム、トリチウムになっちゃっているので、これはすごく日本PRとしてもますいと思っております。

そういうのは国會議員さんの問題ではなくてむしろ東電関係の人たちの問題だと思ふんですが、あの処理水にはどのぐらいのほかの核種があるのかという話は常にやはり知つておかないといけないんじやないか。それをどうやって処理するのかという話はそれなりのルールがあるので、その辺をきちんとしておくことがすごく大事だなと。

もちろん海外でもトリチウムの部分については流しているわけですけれども、日本が言つているトリチウム水というのは、トリチウムでないものがたくさん入っているんだという話が一番のイシューで、それがちつとも出てこないところにどういう力が働いているのか私はよく分からんですが、メディアも責任があるぞという話は結構していまして、その辺を是非国権の最高機関である国会の方からもブッシュしていただきながら、やはり世界とそれから日本の国民の理解を得ることはすごく大事なことじやないだろうかと思つております。

私の意見としては、これは十年たちまして、まだ世界の関心は非常に高いということの一片だと思いますけれども、この辺について御報告させていただきました。

どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

○渡辺委員長　ありがとうございました。

次に、石橋参考人にお願いいたします。

○石橋参考人　石橋哲でございます。

二〇一九年の十二月に、前回、ここに参上させていただきました。またこのようないい機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料をちょっと御用意しておりますので、スライドで御覧いただければと思います。

お手元にも資料をお配りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まずは一枚目。

これは、先日というかコロナになる前だつたんすけれども、憲政記念館に行つて、私、見学してきたものでございます。この写真自体は国立公文書館のデジタルアーカイブから取つたものでござります。

国会議員の先生方、皆様御存じのとおり、この写真というのは、我々の日本国憲法の前文の前にある文章でございます。

昭和天皇が日本国憲法を裁可して公布するときには、あつた文章です。ここに御注目いただきたい言葉がございます。「日本国民の総意に基いて」という言葉があるということですね。ここをちょっと覚えておいていただければありがたいと思います。先生方にはもう馳遡に説法なので、あれでしけれども。

次のページをまた御覧いただきますと、そこは日本国憲法の前文がございます。

ここにも非常に注目したい文章がございます。

若干、数行ですけれども、読み上げます。

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者」、これは先生方ですね、「を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果」を、まあ、広げますということをございます。この「諸国民との協和による成果」というのは、日本以外の國との合意を形成していくあります、そういう意思の表れだと思います。ほかの國との合意を形成していくということであれば、当然ながら日本国内にも国民の間の合意の形成をしていくということをやつていくんだということの宣言だというふうに私は思います。

それを、この二つ目のボツですね、「その権力は国民の代表者がこれを行使し」というふうに書いてあります。この合意の形成、諸外国との合意の形成、その前提としての日本国内の合意の形成

というのは、我々日本国民がやる、国民の代表者を通じてやる、先生方がリーダーシップを取つてやつていただく、そういうこととの決意表明であるというふうに私は思います。

なので、先生方に国民が厳肅な信託をしているのは、社会的な合意形成をするためには非御活躍いただきたいということであり、決して分断を広げるということではない、というふうに強く思うところでございます。

次のページ。

これは、「FACTA」という雑誌に、二〇一九年三月、「読者の声」というところで、私がお声がけをいただいて寄稿させていただいた文章です。当時は、ちょっとかつとしておりましたので、言葉を忖度なく書いております。ちょっとと読み上げます。これは二〇一九年の三月です。

「八年前、誰もが誓った「忘れない」は変容したらしい。「昨年九月」、「ここですね、「原子力特別委で参考人として、私は国会事故調が求めた〔提言〕の実施計画」策定公表を改めて求めた。昨年末、これは二〇一八年の末に、「同じ場で十五ヶ月間何ら議論がないことを確認した。国会図書館に保管された事故調資料の開示も忘れたか。再発防止への「起点」に立つことなく「国会事故調は過去だ」と開き直る選良」。彼らを「代表」と戴く私たち。今や「忘れない」は、年中行事として費消される、訳知り顔の「玩具」と堕し、日常の至るところに溢れる事故の根源的原因「思考停止」は、不祥事として噴出する。二〇二〇年を目前に、いま商業メディアでは、「サムライ」という言葉が氾濫する。「サムライ」とは、湊川の大楠公、楠木正成公の如くに子どもたちは、「サムライ」を「愛する国」をこの国土に見出せるだろうか。お遊戯の時は過ぎた。「忘れない」の先へ。未来に誇れる「今」を作れるのは「今」を生きる私たちだ。」

先ほど申しましたように、ちょっと頭がかつと

なつておりましたので、このような言葉を書き連ねて出しました。

次のページをお願いします。

今日は、二〇一一年三月十一日から三千七百一日でござります。先ほど御覧いただきました二〇一九年の三月の私の言葉のはとばしりから丸二年たちました。前回お呼びいただいたのは二〇一九年の十二月の五日でございました。一年半たつております。

次のページをお願いします。

こういう場を頂戴するということをお聞きしましたので、先月三月二十四日ですね、ちょうど福島県浜通りから聖火ランナーが走出する前日です、私、浜通りにお邪魔をしてまいりました。この写真を御覧ください。ここは浪江町請戸地区の三月二十四日の光景です。真ん中には、ちょっと浮き彫りにしたような形で出してありますけれども、これはすぐそこにある伝承館の写真です。

皆様、この写真を見て、どのような感覚をお受けになりましたでしょうか。私は、心の中に非常にざらざらしたものを感じました。このざらざら

したものを大切にしていかなければいけないといふことを強く感じております。

次のページをお願いいたします。

私は、ここにお邪魔をすると必ず申し上げることですで、先生方はもう耳にこがけていることだと思いますけれども、事故調はたかだか半年間しかありませんでした、できなかつたことはたくさんあります。

アメリカの連邦議会は、ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスに對して調査依頼を出して、二年間の福島原発事故の調査を、二年間の調査を二回回しています。計四年です。私どもは半年でした。

契約期間は限られておりましたので、できないことはたくさんあります。報告書、今お手元にお配りいただいておりますダイジェスト版には、扱わなかつた事項といふことも列挙しております。このようなこともまだ積み残してあると思ってい

ます。では、次のページをお願いいたします。

そこでは、意思決定プロセスと判断プロセスの透明性、公開性を担保することが大事であるということを考え、それを実行するために、フルセットで七つの提言を申し上げている次第でござります。ここには、やつていただきたいこと、やつていただく際のやり方、全て書いてあります。

これは何を解決するのかということなんですか

れども、次のページをお願いいたします。

こちらは、国会事故調報告が書いている「問題解決に向けて」というところでございます。ここも、前回も前々回も申し上げておりますので、先生方はよくお知りのことだと思いますけれども、事故の根源的原因はここにあるというふうに私は考えております。

この三行目ですね。これらの背後にあるのは、

自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な制度、組織さらにはこれを許容する法的枠組みであった、関係者に共通していたのは無知と慢心であり、国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先とする組織依存のマインドセットであった、思い込み、常識であった

ということです。この根本原因の解決なくして、再発防止は不可能であるということも申し上げております。これは二〇一二年の七月の五日に先生方に納品させていただいた提言でござります。

この解決するための方法として、先ほど申し上げた七つの提言を実行していただき、それによって、意思決定と判断プロセスの透明性、公開性を担保してくださいといふことをお願いしてある次第でございます。

次のページをお願いいたします。

フルセットでござりますので、一遍にできるはずがありますので、実施計画を速やかに策定し、進捗状況を国民に公表してくださいといふことをお願いをいたしました。先ほどの「FACT A」の文章は、まだできていませんといふことをによつて成り行きの未来を今生きているとい

かという思いがほとばしって筆が走った、そういう文章でございます。

次のページをお願いいたします。

二〇一九年十二月の五日にも同じ言葉を私は述べさせていただきました。これは事故以降の事故調提言に関する経緯の図でございます。

事故が起つて、アメリカに遅れること数か月、九か月目にして国会事故調は設立されました。半年と言われて、七か月ちょっと手前で報告書を御提言した、納品したという形になつております。

そこから、今日で百二か月たちました。実施計画の御議論、進捗状況の公表につきましては、どこまで進捗されましたでしょうか。この後、是非お伺いさせていただけるものというふうに考えております。

次のページをお願いします。

今コロナが来ています。この二〇一一年から十年たつた今日、私たちは二〇一一年のときの思い描いた未来を生きているでしょうか。成り行きの未来に生きているのではないかというふうに思います。

今コロナが来ています。この先の十年、十年後の未来は、私たちなどのような世界に生きているのでしょうか。成り行きの未来を生きているの

か、なりたい未来を生きているのか。その分岐点は、今まさにここにあるというふうに思います。

今から二〇一一年を振り返って、何があつたのか、それぞれ、この局面に対峙する方々は何をどう考えたのか、今どれをどのように思つていてるのかを振り返るということは非常に大切なことなのではないかというふうに考えております。

次のページをお願いします。

私たちには、忘れないという情緒的な言葉をたくさん吐いております。それを繰り返すことによつて、忘れていくということを繰り返してきています。風化と復興はコインの表裏です。それを繰り返すということは、他人事化を繰り返しすることによつて成り行きの未来を今生きているとい

うことではないかと思います。

これを、なりたい未来に変えていくためには、きちっと過去を振り返り、私たちは何をしてきたのか、何をしてこなつたのか、それをきちっと記録に残すこと、そのプロセスはまさにこの局面を自分事化するということになりますので、それを集積して浸透させていくことが私たちのなすべきことなのでないかというふうに思います。

次、お願いします。

これも、事故調の報告書に書いてある言葉です。これも何度も申し上げておりますので、先生方ももう耳にこがけているということだと思いますが、それでも、この提言を一步一歩着実に実行することは、不斷の改革の努力を要します。それは、先生方、国民、未来の國民から今を託された国会議員の先生方、國權の最高機関である国会に

お願いしているので、やつていただきることは当然の前提です。それは、先生だけではなくて、私たち一人一人の國民が担うべき使命であるということを委員会は確信するということで閉じています。

次のページをお願いします。

先生方ももう当然お読みいただいているというふうに思いますけれども、国会事故調報告書は高校生も読んでいます。

私たちが今何をなすのかとということを真摯に振り返りたいと思います。この後、この二〇一九年の十二月の五日からどのようない進捗があつたのかということをお聞かせいただくことを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。(拍手)

○渡辺委員長 ありがとうございます。

次に、橋川参考人にお願いいたします。

私は、三・一から十年以上たちましたけれども、その後の日本の原子力政策についてお話をさ

せていただきたいと思つております。

福島の事故があつて、原子力政策はゼロベースで出直さなければいけないということが言われました。その際、大原則がありまして、原子力政策と原子力規制政策は切り分けるということで、規制政策の方は、一応規制委員会ができましたし、新しい規制基準もできました。ところが、残念ながら、原子力政策の方は、重要な問題が次々先延ばしされているというのが現実なんじやないかと思います。よつて、非常に国民に分かりにくくなつてあるんじやないか。その点で、今日は三つの問題を取り上げたいと思っています。

私は、三・一からずっと、今もそうなんですが、エネルギー基本計画を作る基本政策分科会の委員もさせていただいておりますが、そこでもやはり議論がちよつと分かりにくいところがある。いろいろあるんですけども、今日、大きな問題として、三つ、リプレースをしない、回避するということがもたらしている問題と、核燃料サイクル一本やりということがもたらしている問題、それから三つ目には、東京電力の手で柏崎刈羽原子力発電所を再稼働させるという方針がもたらしている問題、この三つの点についてお話しをさせていただきたいたいと思います。

それでは、次のページをお願いします。

まず、リプレースの回避がもたらしている問題と、現在も政府は原子力を重要な施策としておりまして、二〇五〇年のカーボンニュートラルへ向けて、昨年十二月に発表されましたグリーン成長戦略の中の十四の重点分野の四つ目の柱として、原子力の、特に新技術、新型炉の開発ということを言われておるわけです。

ところが、一方で、今日に至つても、原子力のリプレース及び新增設は、しないというよりも、するということを言わないという方針を続けておしまして、これが非常に国民からすると分かりにくんですね。今は原子炉等規制法で四十年で基本的に廃炉

で、二十年間プラス、許可があつた場合は運転可能ということなんですが、現在ある全三十三基が全部六十年運転になつたとしても、二〇五〇年の暮れには十八基しか残らない。みんな六十歳を超えてしまいます。それから、六〇年になりますと五基になつて、六九年で泊三号機が止まりますとゼロになる。そうすると、重点分野だと言われて、脱炭素の重要な選択肢だと言われても、今まででは選択肢にならない、こういう問題があります。

端的に言いますと、技術開発はする、小型炉とか高温炉とか核融合とかはやる、でも造らない。こういうことで、これは國民からするとさっぱり分かりにくいいんです。端的に言うと、まさに私がアリストだと思ってますが、そういう立場なんですけれども、それでも、何らかの形で使いつけるというのならば、やはりリプレースは必要だと思ってます。Sプラス三Eといいますが、Sは正式に言うと安全性ではなくて、原子力発電所を再稼働させるという方針がもたらしている問題、この三つの点についてお話しをさせていたいと思います。

私はアリストだと思ってますが、そういう立場なんですけれども、それでも、何らかの形で使いつけるというのならば、やはりリプレースは必要だと思ってます。Sプラス三Eといいますが、Sは正式に言うと安全性ではなくて、原子力発電所を再稼働させるという方針がもたらしている問題、この三つの点についてお話しをさせていたいと思います。

それでは、次のページをお願いします。

まず、リプレースの回避がもたらしている問題と、現在も政府は原子力を重要な施策としておりまして、二〇五〇年のカーボンニュートラルへ向けて、昨年十二月に発表されましたグリーン成長戦略の中の十四の重点分野の四つ目の柱として、原子力の、特に新技術、新型炉の開発ということを言われておるわけです。

ところが、一方で、今日に至つても、原子力のリプレース及び新增設は、しないというよりも、するということを言わないという方針を続けておしまして、これが非常に国民からすると分かりにくんですね。今は原子炉等規制法で四十年で基本的に廃炉

されど、もうちょっとたつてから言えればいいんじやないとか、こういう意見もあると思うんですけれども、過去の歴史を見ますと、造ると言つてから少なくとも三十年ぐらいかつていてますので、もう間に合わないんですね、五〇年のカーボンニュートラルまで。そういう問題があると思ってます。

私としましては、そういう意味で、リプレースは必要なんですが、逆に言うと、リプレースですから古い炉はどんどん置んでいく、積極的に置んでもいい。むしろ原子力の依存度はそれで下げていくというリプレースと原子力依存度の低減などを組み合わせるのが正しい道なのではないかと思ひます。

残念ながら、現在審議されています五〇年の電源ミックス、全体としてはそれほど違和感はないんですけど、一ヵ所どうしても間に落ちないところがありまして、小学生でも分かるんですが、普通に電源ミックスは原子力、火力、再生、こういうふうに分けるものだと思うんですが、再生はちゃんと五割から六割と言われているわけです。火力の中の水素、アンモニアは一割と言われているんですけど、残りの三、四割を、二酸化炭素を回収して貯留したり利用したりするCCUSつき火力と原子力が一緒になつて三、四割なんですね。これはすごくおかしいと思うんです。多分、今のままでリプレースしないという方針で、原子力をきちんと取り出しちゃうと一割以下になつてしまつて、それが明示されるのが嫌なのかなとういうふうに思うんですけど、例えば、そういうところにこの原子力政策の分かりにくさがある、これ

が第一点です。

次のページをお願いいたします。

次に、核燃料サイクル一本やりがもたらしている問題であります。

御存じのように、核燃料サイクルは、高速増殖炉のサイクルと軽水炉のサイクルに分かれている。炉のサイクルと軽水炉のサイクルは、どちらも動き出している状況の中で、何%あれ使い続けるのなら、やはりリプレースのことを言わないので責任なのではないかというふうに思ひます。

一方で、私はアリストですので、だつたら再処理工場をやめてしまえというのは非現実的だと思います。というのは、既に〇六年に、まだ竣工はしていないんですけども、アクティブ試験というものが始まつてしまつて、もう既に九トントリウムをつくつたりなんかしていますし、これはこれで使い切るしかないと思ひます。

ので、これはなくなつてゐるわけですね。そうすると、残りは軽水炉のサイクルなんですが、これは今のところ、ブルサーマルということでちょっとずつブルトニウムを消費するやり方しかないわけですね。

ます。

一方で、もう一個造らないと足らないという話なんですが、これはここに書いてあるような、もう既に総事業費が予定を超えて十四兆円というような状況では第二再処理はあり得ない、こういうふうに思いますので、結論からいきますと、核燃料サイクル一本やりではなくて、六ヶ所は使えますけれども、プラスして直接処分、一回使つたものは直接地層に埋めるというものと併せて進めるというふうに本当は行くべきなのではないか、こういうふうに思つております。世界的に見ますと、直接処分の方がむしろ主流だというふうに思ひます。

それでは、最後に三つ目の問題をお話しさせていただきます。東京電力による柏崎刈羽原子力発電所の再稼働がもたらす問題であります。御存じのように、核物質防護の不備問題で、原子力規制委員会が非常に厳しい処分、事実上再稼働ができないような処分を東京電力に下しました。ただ、私は、今回の件がある以前から、そもそも東京電力が柏崎刈羽を再稼働するというのはおかしいと思つています。というのは、事故処理費用が、後ほど鈴木先生からもうちょっと詳しい話があると思いますが、最低でも二十一兆五千億かかる。これは東電は払いかれませんので、国民負担になるわけですね。これは国民負担しないと福島の復興ができませんから、やはりせざるを得ないんですけども、国民の側からすると、その前に前提条件があるので、東電がきつちり徹底的なリストラをやって初めて国民負担という話に、順番からするとすべきだと思うんです。

それじゃ、徹底的なリストラというのは何かと云います、完全に。そして、売ったお金を廃炉の費用にどんと回す。それで足りないとthoughtsけないというふうに思います。受皿は、これがもう一つ新潟県民を悩ましてい

る問題ですけれども、東京電力は新潟県が供給工

リアじゃないわけですね。供給しているのは主として東北電力でありまして、主として供給している人でないと、ある意味で非常にかゆいところまで手が届くような避難計画を作れないわけです。どこに電柱があつて、どこにどういう需要家がいるかというのが分かつていいない。

そういう意味で、やはり東北電力がどうしても受皿になると想いますが、お金が足りませんので國ということになりますが、國営という道はないと思いますので、例えば日本原電ですね。民間会社ですけれども、今、最大株主が二八%ですかが東京電力、まあ、国有化されていますので、準国営会社なので、その会社が受皿になるということになると思います。

これでも、安定供給には支障はありません。要員は東京電力の社員が新しい会社に移ればいいわ

けで、安定供給は問題ないし、そして、発生した

電力の、こうなると、柏崎刈羽も許可を得ている

六号機、七号機の運転が可能になると思うんです

が、そこから出てくる電気は中立的な手段でかな

りの量を卸市場に送ることができますので、今年

の一月起きたような電力の需給の逼迫なんかの問

題はある程度緩和することができるのではないか

と思ひます。

それでは、それで東京電力はやつていけるの

か、私はやつていけると思います。残る中心はパ

ワーグリッド、送配電の会社とE.P.、エナジー

パートナーですね、配電の会社になりますけれども、世界でも最もいいような需要地を舞台にして

いますから、十分に収益を上げて、給料、ボーナ

スも払つて、その上で半永久的にずっと賠償金を

払い続けるということは可能だと思います。

福島に対する補償もサステナブルな形でやら

なければいけないわけで、これが本当の意味

の費用についても、先ほど橋川先生からもありま

したが、今までは難しい、国民負担が増えて

いくということで、これも新しい基金構想という

二番目は、かかる費用、復興と廃止措置にかか

りますが、やはり資金的にも技術的にも東京電力では難

しいということで、是非、専門の廃止措置機関と

いうのを検討していただきたい。

今日は、特に廃止措置と復興の体制改革とい

うことでお話をさせていただきたいと思います。

ポイントは三つですね。一つは、廃止措置を今まで、民間の東京電力を中心に行うこととしたんですけど、やはり、将来、専任の廃止措置機関を設置することが大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、しかも海外の専門家を含む、を設置すべきであるという提言をさせていただきました。最後に、これも大事なんですが、当時のよな体制にすれば一番いいのかという議論がありましたが、一応、責任があるのは東京電力であるということを政府が責任を有するということをはつきり書いてあります。それから、国内外の知見を効果的に活用して行うこと。それから、透明性の確保。三番目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、しかも海外の専門家を含む、を設置すべきであるという提言をさせていただきました。最後に、このスライドを読んでいただきますと、この問題は最初に、まず既に黒川先生の方から話がありましたが、十年たちましたが、事故は終わつてないということがあります。第二点は、この委員会の先生方には是非お願いしたいのですが、脱原発及び原子力推進という立場を超えて是非超党派で取り組んでいただきたい、それだけの問題がいっぱいあるということござります。

今日は、お呼びいただきまして、ありがとうございます。私が最初に、二点お伝えしたいことがあります。○渡辺委員長　ありがとうございます。次に、鈴木参考人にお願いいたします。○鈴木参考人　長崎大学の鈴木でございます。今日は、お呼びいただきまして、ありがとうございます。手)

以上で私の話を終わらせていただきます。(拍手)

○渡辺委員長　ありがとうございました。

次に、鈴木参考人にお願いいたします。

○鈴木参考人　長崎大学の鈴木でございます。

私のお話を読みますと、この問題は

このスライドは、私が原子力委員会にいたとき

に、事故直後の廃止措置の中長期ロードマップを

作る専門部会の報告書の中で原子力委員会が作つた文書でございます。

ちょっとと読ませていただきますと、この問題は

政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力であるということ

を政府が責任を有するということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活

用して行うこと。それから、透明性の確保。三番

目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に

改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、

しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一応、責任があるのは東京電力であるということをはつきり書いて

あります。それから、国内外の知見を効果的に活用して行うこと。それから、透明性の確保。三番目が大事ですね。これらを評価、監査し、適宜に改善すべき点などを政府に提言する第三者機関、しかも海外の専門家を含む、を設置すべきである

という提言をさせていただきました。最後に、こ

れも大事なんですが、当時のよな体制にすれば

一番いいのかという議論がありましたが、一

応、責任があるのは東京電力である

こと

を

は

つ

き

し

た

と

う

な

に

あ

る

と

う

な

に

あ

る

と

う

な

に

あ

る

と

う

な

に

あ

る

と

う

な

での発言が効いておりますが。

いずれにしても、私が一番、まずこれを見て、司令塔がはつきりしない。

もう一つ、世界の英知を集める体制になつてゐるかということなんですが、第一廃炉推進カンパニーに国際エキスパートグループというのがあります。

これは実は、元々、左にあります技術研究組合の国際廃炉研究開発機構に属していましたが、廃炉カンパニーができてそつちに移つたんですが、ウェブサイトを見ましたが、メンバーが分かりません。どういうレポートを出しているのか見ましたが、出ていません。透明性が、はつきり分かりません。

しかも、この国際廃炉研究開発機構のメンバーを見ますと、国際という名前はついていますが、メンバー企業は全部日本の企業です、十八社、ここに書かれていますけれども。

したがつて、私は、この廃炉問題というのは、これまでにない、非常に歴史的にも前例のない難しい作業で、世界の英知を集めることができることで、それを是非もっと実現していただきたいと思います。

次、お願ひいたします。

今、中心になっている東京電力については、先ほど橘川先生からもありましたが、信頼が摇らいでいる。私が最も心配している核テロリズムについて起きたこの事件は、大変深刻な事件であります。これは国際的に見ても、核セキュリティの原点ともいふべき対策が取られていない。当然、規制委員会が厳しい措置を発しましたが、同じ東京電力が廃止措置をやっているということについて、私は非常に懸念を持つております。このような防護措置義務違反起こすような東京電力に任せせておいていいのかというのが、私の懸念であります。

次、お願ひいたします。

これは最近行われました世論調査をちょっとまとめてみたんです、が、先ほどお話をありましたが、処理水の海洋放出あるいは廃炉の進み方、政

府の事故対応、それから原発再稼働、このいろいろな問題について、ほとんど、政府の動向に対する反対意見の方が多い。これが現状であります

で、こういう状況で、福島の廃止措置及び復興をそのままいいのかというのが私のポイントであります。

次、お願ひいたします。

それで、技術的な問題で申しますと、いろいろあるんですが、私、今日申し上げたいのは、実

は、事故直後のロードマップを議論しているとき

に、一体、最終の状態、エンドステートと言われていますが、更地にするのか、それはできるの

か、正直全く分からぬということです。今、政府

のロードマップを見ましても、曖昧になつていま

す。確かに、デブリが取り出せるかどうか分から

ないということなんですが、とにかく、一応、原

則としては、全部取り出して最終的には更地にし

ようという努力目標はあります、よく分からぬ

い。

最近、去年の暮れですが、原子力学会が中間報告で出したレポートがあります。これはすばらしいレポートですので是非読んでいただきたいんで

すが、初めて専門家が公式に最終状態について

どのような選択肢があるかということを議論いたしました。

大事なことは、更地にできなかつた場合どうするかとい

うたいと思つてもできなかつた場合どうするかとい

うときに、一つの選択肢として、チエルノブイリ

のような石棺にする、あるいは、TMIがそうで

すけれども、しばらく放置して、TMIはス

リーマイル島はもう使用済燃料を取り出しています。

次に、資金の問題なんですが、これは現在の資

金確保の絵なんですが、この原賠・廃炉機

構が、東京電力、右の赤いところですね、原子力

事業者にお金を、資金を交付して、これは、借金

の方々との意見交換、ステークホルダーによる討議機会の整備というのを原子力学会が提言されていますので、是非読んでいただきたいと思います。このよくなことを考えまして、私としては、事故を起こした東京電力から独立させて、新しい信頼される廃止措置機関というのをつくることを検討していただきたい。

現場の作業員の方々に対して、私は、非常に高い敬意と感謝の気持ちでいっぱいあります。非常にリスクを冒して作業をされております。そういった方々のモラルを向上させる意味でも、東京電力の帽子ではなくて、新しい廃止措置機関の帽子で頑張っていただきたい。それから、新しい技術者を雇う意味でも、東京電力ではなくて新しい廃止措置機関ということで、新しい技術者をどんどん集めていくということです。

それから、透明性、信頼性を高める意味でも、今の組織ではなかなか難しい。

一つモデルとしては、イギリスの原子力廃止措置機関という、これは国の機関でありますが、当

時もこの議論が少し行されました。

でも、なかなか、國の方が廃止措置の責任を持つということに対しても抵抗がありました。私ども

は、是非この廃止措置機関を國が責任を持つて行えるような形にしていただきたい。

それから、信頼関係の確保という意味でも、こ

ういう機関にすることが大事ではないかと思いま

す。

次、お願ひいたします。

これは、私が一緒になつて報告書を出させていた

ただいた日本経済研究センターの廃炉措置のコストの推定値なんですが、汚染水、処理水を

海洋放出しないでトリチウムを分離した場合が一番高い、これは分離コストが非常に高い。

これは、日本で「ふげん」という研究炉がありま

したが、そこで、重水炉なので、トリチウムの分離技術の試験をやっておりました。そのときのコ

ストを基につくった数値なので、現実にここまでかかるかどうかは分かりませんが、トリチウムの分離技術が非常に高いということで、これだけ高い金額になつております。

それから、政府の二十二兆円との違いは、政府の二十二兆円の中には、放射性廃棄物の最終処分のコストが入っております。それを加えます

と、何もしないでも、汚染水を海洋放出した場合

でも、四十兆ぐらいかかる。

それから、先ほどのエンドステートの話です

が、すぐに廃炉をしないで、四十年、五十年おいておいてからやつた場合、こうすると三十五兆円

が、一般の方になかなか説明が難しいんですが、

次、お願ひいたします。

これは最近行われました世論調査をちょっとまとめてみたんです、が、先ほどお話をありました

が、処理水の海洋放出あるいは廃炉の進み方、政

は非常にもつたいないので、これからできるだけ四人の先生方に、お一人問ぐらいはお聞きしていければと思っております。

まず、ちょっと個別の話にも入ってまいるんで
すが、今私が基本的に申し上げたこと、そして改
めて、石橋先生に、私も、この国会事故調の報告書
・震災・事故から十年ということで読ませてい

今 の 津島 先生 の 御 質 問 は 、 多 分 、 一 言 で はお 答 え し 切 れ な い と い う こ と だ と 思 い ま す 。 で す か ら 、 この 報 告 書 で フ ル セ ッ ト で 御 回 答 し て いる と い う こ と だ と 思 い ま す 。

今 、 私 た ち 、 コ ロ ナ の 災 祸 の 真 っ た だ 中 に い ま す 。 私 に は あ の 福 岛 原 発 事 故 の 現 象 と 非 常 に 重 な つ て 見 え る 部 分 が あ り ま す 。

私は、ちなみにそのときは落選中で、より今よりは国民に近い立場で、一連の政府の対応というのを見ていました。見て、考えて、自分だったらこうする、こうすることを提言した、いろいろ考えていました。

情報の提供が非常に限られて、一方的でござ
た。三月十一日のあのときは、珍しく太平洋側に
雪が降る、つまり、日本海側から季節風が吹く、
それが冬の当たり前の天気であった。そうじやな
かったですね、あのときは。むしろ、太平洋から
風が入ってくる、陸地に向かって吹くようなそ
ういう天気であったときに、同心円状の避難、最初
の避難の対象地域の設定ということは、あれはや
はりおかしい。気象条件等を考慮して当然に設定
をすべきであったような、つまり、そういうったこ
とから、当初のシミュレーションというものが全
くできていなかつた。これは、政治の側がしつか
り教訓とすべきことだらうと思つております。私
はそういう、そのとき思つたことは今でも思つて
いるし、それは何とかしなければいけないといふ
ふうに思つています。

石橋先生に、あのときの教訓ということを、報
告書にも込められたと思いますが、問題点をいま
一度明確に御指摘いただけるとありがたく存じま
すが、いかがでしようか。

今、私たち、コロナの災禍の真っただ中にいます。私は、先 生方もそうですし、日本政府もそうですし、国民側もそ うだと思いますけれども、あのような事故が起こるということ、分かっていたはずなのに、可能性は十分認識されていたであろうはずなのに、知らないふりをしていたというのが事実だと思います。

このコロナ、感染症が大きな影響を及ぼすかもしれないということは、例えばあのゲイツさんがグローバルな基金を立てていらっしゃつたりして、皆さん分かっていたはずです。それに対しても効果的な手だてが、今たくさんの方々が御尽力をいただいている、医療従事者の方も日夜、必死の御努力をいただいているところですけれども、必ずしも、ほかの国でうまくいっていると評価されて いるのに比べるとそこまでの対応はできていな いというのが事実だと思いますので、それも分かつていたのに知らないふりをしている、そこが一番の問題ではないかと思います。

発生原因は幾つかあります。原発事故でも、人為的灾害であったり人為外の灾害であったり、若しくは内部事象であったり外部事象であったり、いろいろなことがあります。発生原因ごとに起 こつてくる経過というのは、それぞれ違うのかとい うと、恐らく共通の部分はたくさんあると思いま す。事象を縦割りで所管省庁ごとに対応していく のではなくて、発生事象がその後どのような進展をしていくのか、共通事項は何なのかという横串の目線で対策を考えていくことが、実はすごく大事なんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

KYという言葉があつて、空気を読まない人じゃなくて、危険予知。今は、前に言った空気を読まない方で思い浮かべる人が多くなつてしまいましたが、実は、危険予知をKYといつて、いろいろな企業の安全活動の一つの指針である。そして、ハイインリッヒの法則というのがあって、重大なインシデントが起こるときには、必ず小さなインシデントの積み重ねによって、結果、重大なインシデント、事象が起ころる、だから、小さな事象を見逃さないようにしよう、そういうことが基本であつて。

私は、そして危機管理については、亡くなられました佐々淳行先生の御著書を読んで一つ印象残つている飛び報告という、平時の指揮命令系統の中で手順を追つて報告をしていたら間に合わなくなる、万が一にもその対象者がその場にいなかつたら帰つてくるまで報告が遅れることになります、そんなことをしていたら危機がどんどん事態が進行してしまつから、いなかつたら飛び越してその上の人には、直接トップに報告する、それをいとわない、そういう姿勢が大事だという、非常に印象に残つています、こうしたこと。そして横串をしつかり通していくということ。

何よりもの教訓であつて、そうしたことを見た事態、そして次なる事態にどう生かしていくかといふのを、それをしつかり生かせる状況にしていかなければ次の世代にも申し訳が立たぬ、私はそういうふうに思つております。ですので、引き続き、そういうふうで議論をこの場でもさせていただけたら本当にありがたいなと思います。

そして、今度は黒川先生に、ALPS処理水の海洋放出の決定について、諸外国との関係、そして我が國の取るべきスタンス、そういった観点から質問します。

共通認識をこの場で持たせていただいた上で、
ういつた措置は世界の原発において同様の措置が
取られている、これも共通認識で持たせていただ
いて、じゃ、今回の福島のをどうするんだとい
う。
トリチウムを含んだ処理水については、規制基
準はもちろん、WHOの飲料水の基準よりも薄め
て、希釈して放出しますということ、これは、私
が得た情報では、韓国もそのことは分かってい
る。内部で韓国政府はそいつた情報を分かって
いて、当初、猛反発をしました。しかし、欧米の
反応というのは、おおむね好意的な、そして妥当性
なものだ、そういう論評が多くございました。韓國も、例えば米国のケリー特使が訪韓したときに
協力を打診したのがうまくいかなかつたというこ
とが、今、かの国は方針を転換し、当初の猛反発
から何やら条件闘争に入りそな、そんな気配が
いたしております。

私は、日本政府として、とにかく定期的に透明
性を持つてデータを出し続け、海洋放出の妥当性
ということを示す、これは対外的にもそうですが
し、何よりも、私も地元の漁師さんとの対話とい
うことの中でいろいろ懸念をいただきます。福島
だけじゃない。東北というのは、西日本の方々とか
ら、あるいは世界から見れば、福島も青森も同じ
東北なんですね。ということは、福島の問題は青
森の問題であつて、私はそういう漁師さんの気持
ちが痛いほど分かる。だからこそ、じゃ、なすべき
きこととして、徹底的に透明性を持たせてデータ
を出していくことが重要だと思うんですが、黒川
先生の御見識をいただきたいと思います。

○黒川参考人 御指摘ありがとうございます。

実は、前回のときに、佐藤さんという方をお呼
びして、しゃべつてもらいました。そのとき彼
は、処理水にどのぐらいほかの核があるのかとい
う話を、見せていただいたので、それをまたお送
りします、最近のデータも。

やはり、それは隠す必要はないんだけれども、
それが出てこないというところに一番問題がある

わけで、後で出たときに大騒ぎになる。先生のおつしやるとおり、やはり透明性が大事ですの元のあるデータをそのまま出した上でやつていただきたいなというのが私の主張で、皆さん新聞もそうですけれども、トリチウム、トリチウムと言つているから間違つちやうわけで、トリチウムはどこでも流していますよね。だけれども、今、汚染水が流れきちやつてるので、これを性を持つていればいいわけで、それが後で分かっちゃつたときには、この濃度ならないんだよと言つても、先生のおつしやるとおり、透明性が、出たときに違つて出たら、途端にもう信頼がなく、なつちやう、これが私が一番恐れていることなので、先生のおつしやるとおりだと思います。

○津島委員 ありがとうございます。

透明性ということは、かつて私はフランスのラ・アーチの再処理を視察したときに、日々のデータをちゃんとつまびらかにしているというところ、非常に地味なことなんですねけれども、これは大事なことだというふうに感銘を受けた記憶がござります。

それから、今、黒川先生おつしやつた、元を断たなきやいけない、福島の話です。元を断たなきやいけないといふ、地下水の動きをしつかり解明して、できるだけ止めることをやらない

度は、リプレース、そして廢炉、これは実は私はセットだと思っています。原発はもう要らないと

いう方は、もう廢炉だけで十分だろう、リプレー

スはという話はあるかもしませんが、いやいやと。やはり、新しい見見を入れた、新しい技術で造つた炉というものを、今造つてあるのであれ

が、相対的なリスクという部分では低いのではなく、元のあるデータをそのまま出した上でやつていただきたいなというのが私の主張で、皆さん新聞もそうですけれども、これを見つけていたいなのがあります。それで、新しいものに置き換えるということを議論せずにエネルギーのベストミックスというのを考へるのは、これは非現実的。これは、誰しも、それはそだよねと納得いただけることだと思つています。

○津島委員 ありがとうございます。

さあ、じゃ、廃炉ということは、いずれにしろ日本が避けては通れない。これはいつかはやらなければいけない。

私は、かつて、この委員会、あのときは高木先

生、そして吉野先生、そして藤野先生も御一緒で

した、アメリカに視察に行かせていただきまし

た。なかなか面白い面々だと皆様お感じになるか

もしれません。勉強になりました。

アメリカでは、結局、廃炉になる炉をその電力

会社から切り離しやうんですね。だから、廃炉

に関する負担というものをその電力会社からなく

すということ、このことについて、アメリカのモ

デルというのを、橋川先生と鈴木先生、特に鈴木

先生は福島の廃炉ということに特化してお聞きし

ますけれども、それぞれ、ちょっとお一言ずつい

ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○橋川参考人 時間がないので手短にお答えさせていただきます。

私は、アメリカと日本の非常に大きな違いは、

例えばスリー・マイルでも、二つ炉があつて、片方

がメルトダウンしたんですけども、八年ぐらい

たつたらそれをまた、もう一個の炉は使つてゐる

わけですね。非常に現実的な、調整能力が高いや

り方をしていてると思いますが、その大きな力は海

軍の力だと思います。そういう、日本の場合に、

第三者的な調停を行う人がいないというところが

以上です。

○鈴木参考人 アメリカの原子力発電所の廃止措

置、一般的には日本と同じで電力会社がやる責任

を持っておりまして、ただ、費用については、電

力料金から回収するもので基金をつくるという制

度になっています。スリーマイル島の事故の廃止措置については、御指摘のとおり、特別の措置が行われております。不足分をほかのところから調達していくと。ただし、基本は民間が責任を持つということになります。

以上です。

○津島委員 ありがとうございます。

以上で終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、浅野哲君。

○浅野委員 国民民主党的浅野哲でございます。

本日は、アドバイザリー・ボードの皆様には、

お忙しい中、大変貴重なお話を伺わせていただき

まして、ありがとうございます。本日お話し

ただいた内容も含めて、これから少し質問をさせ

ていただきたいと思いますが、私からは、まず黒

川参考人と石橋参考人にお伺いをしたいと思っております。

冒頭おつしやつておりましたように、東日本大震災から十年が経過をいたしました。当委員会も、この事故調の提言を受けて発足をし、それ以後様々な議論をしてまいっておりますが、私自身は三年半前の選挙で初当選をした身ですので、そこから三年半、この委員会に所属をして、議論の経過を見させていただいております。それ以前の議論についても議事録等で勉強させていただいておりますが、本日も石橋参考人からありましたように、この十年間、この委員会が、当初、提言の一に込められた思いに対し、どのような評価、思いを皆様が持たれているかというところを、まず最初にお二人から伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○黒川参考人 私は本当に原子力とかそういうところは全く素人だったんですけども、あの事故が起つたときにはアメリカで十四年、大学のキャリアをつくつていきましたので、アメリカのナショナルアカデミーの方のメディシンのメンバーになつておりましたので、あそこは、必ず何かが

あつたときに、政策もそうですし、ナショナルアカデミーが、これはリンカーンがつくつてあるんですけれども、これをつくつたときに、あなたたちは、そういういろんなところの科学者たちなんだから、政府の法律とか政策について常に評価をし、また提言をしてくださいということを最初に言つておられるんですね。

だから、このアカデミー、これは今学術会議ですけれども、アメリカではそのナショナルアカデミーがそういうリンカーンのニニシアチブでできているんですね。それが、マンデートとして、政府について、いろんなクリティカルなことを言つてくださいという話をしているので、僕はそれを必ずやるようになつていてるんです。

ところが、イギリスの場合もそうですけれども、トニー・ブレアのときにイラク戦争に参戦しましたよね。だけれども、あれはちゃんとしたプロセスを取つていなかつたんじゃないのかという話を、やはりこういう独立な委員会を作つて、十四か月かかって、あれは確かにちゃんとしたプロセスを踏んでいなかつたという結果を出していま

す。トニー・ブレアは、辞めてしまつたけれどもまだ元気でしたから、そんなことはないんだと言つていたけれども、みんな無視ちやいましたね。だから、その行政のプロセスとかそういうことを、必ずインディペシデンントな委員会をしてやるという、非常に健全なところがあるなと。

これが、私たちがやつたのは、国会が新しい法律を作つて、独立した人に調査をやらせたという話自身が日本では初めてなんですね。だから、私が名指しされたのは、私は本当に素人なのに、そういうやり方を知つてたので、なるべく全部公開してやつたというのもそなんですけれども、そういう意味で、かなり歴史的な違いがあるな

思つていてます。

ですから、あれをきっかけに、またこういう独立した委員会をどんどんどんどんつくるといいんじやないかなとおつじやつてているのが、実を言うと、今の大島衆議院議長があるところにコメント

で、私、文科系の歴史家なので、そこのところはお答えできません。

ただ、一般論として、規制委員会について私が思っていることは、反原発派の人も推進派の人も両方文句を言っているんです、規制委員会に対し。ということは、規制委員会は頑張っているんじゃないかというのが私の意見あります。

○浅野委員 ありがとうございます。

私も今回の不全の事案については、本来やるべきことをやつていなかつたという原因、ここに対する大変遺憾に思っていますし、しっかりと再発防止を、私としてもこの委員会の中で対策の内容についても深めていきたいと思つております。続いては、鈴木参考人に、核燃料サイクルについてお話を伺いたいと思います。

本日、お話しされたテーマは別でしたけれども、以前この当委員会でお話しされた内容、大変私も印象に残つておりますし、金量再処理を見直し、部分再処理というところ、また本日、橋川参考人におかれましては直接処分の併用ということをおつしやつておきました。

選択肢としては検討をすべきだというふうに、私は現在思つておりますが、この直接処分というものについては、じゃ、可逆的なものなのか不可逆的なものなのかという論点もあると思います。私自身は、やはりエネルギーに関してはあらゆる選択肢を常に持つておくべきである、これから技術の進歩に従つて使えるものは使う、捨てるならそのまま捨てたまにするという選択肢も検討に値するのではないかと思うんですが、この処分の際の不可逆性、可逆性についてどのようにお考えを持ついらっしゃるか、是非お願いいたします。

○鈴木参考人 御質問ありがとうございます。

直接処分をしようが、再処理した後のガラス固化処分であつても、今、可逆性ということ是非常に重要なテーマになつております。というのは、今の知見でできる範囲のことをやるということなんですが、長い期間を考えます

と、将来の知見で、あるいはやつているうちに不都合が出るかもしれないということで、ガラス固化体にしても、今的基本計画、放射性廃棄物処分の基礎計画の中にも、可逆性を考慮するというこ

とになっています。だから、地層処分全体の考え方として、そのような可逆性の考え方方は今重要ななつてあるかなというのがまず第一点でございます。

それから、将来エネルギーが必要なときどうす

るかという御質問については、そのときは、多

分原子力発電所がたくさん動いてるという前

提だと思うんですね。そうすると、使用済燃料

は、新しい使用済燃料がいっぱい出てまいります

ので、そちらの使用済燃料をまず使う方が当然優

先されると思います。それでも十分にブルトニウ

ムが回収できるはずですので、わざわざ地下にあ

るものを取り出して利用するよりは、新しい使

用済燃料のブルトニウムを使つた方が効率的だとい

うこと、海外で、将来の資源のことを考えて

いる場合でも、直接処分はとにかくやる、もし必要

になつたら、将来のための再処理の技術や新型炉

の技術開発は行う、こちらの方が合理的ではない

かと私は考えております。

とにかく、今、使用済燃料で再処理に適さないものがもう既に出ておりますので、これをどうするかと考えた場合には、当然、直接処分はもう不可避であるというふうに考えておりますので、是非これを法律で可能にできるように国会で検討していただきたいと思います。

以上です。

○浅野委員 ありがとうございます。

時間が残り少なくなつてしまひましたので、次が最後の質問になりますが、もう一問、鈴木参考人に

お伺いしたいと思います。

人材の確保、技術の伝承についてであります。

本日、皆様のお話の中には余りありませんでしたけれども、全員が恐らく共通する問題意識では

ないかというふうに思います。

十年前の事故から、当時、例えば、施設を責任

を持って稼働する責任者であつた人たちというの

は、既に十歳年を重ねておしまして、産業の現場

でいえば、十年たつと世代が一つ変わります。だ

んだんと時間が経過していくと、当時の経験を有

とになっています。だから、地層処分全体の考

え方として、そのような可逆性の考え方方は今重要に

なつてあるかなというのがまず第一点でございます。

それから、将来エネルギーが必要なときどうす

るかという御質問については、そのときは、多

分原子力発電所がたくさん動いてるという前

提だと思うんですね。そうすると、使用済燃料

は、新しい使用済燃料がいっぱい出てまいります

ので、そちらの使用済燃料をまず使う方が当然優

先されると思います。それでも十分にブルトニウ

ムが回収できるはずですので、わざわざ地下にあ

るものを取り出して利用するよりは、新しい使

用済燃料のブルトニウムを使つた方が効率的だとい

うこと、海外で、将来の資源のことを考えて

いる場合でも、直接処分はとにかくやる、もし必要

になつたら、将来のための再処理の技術や新型炉

の技術開発は行う、こちらの方が合理的ではない

かと私は考えております。

とにかく、今、使用済燃料で再処理に適さない

ものがもう既に出ておりますので、これをどうす

るかと考えた場合には、当然、直接処分はもう不

可避であるというふうに考えておりますので、是

非これを法律で可能にできるよう国会で検討し

ていただきたいと思います。

以上です。

○浅野委員 ありがとうございます。

時間が残り少なくなつてしまひましたので、次が

最後の質問になりますが、もう一問、鈴木参考人に

お伺いしたいと思います。

人材の確保、技術の伝承についてであります。

本日、皆様のお話の中には余りありませんでした

けれども、全員が恐らく共通する問題意識では

ないかというふうに思います。

今日は、何点か先生方に、今日発表していただ

いたことも踏まえて御質問させていただきたい

と思います。

まず、ALPS処理水の問題について、冒頭、少しお伺いをしたいと思います。黒川先生と鈴木

先生の方に、今日の発表で触れておられましたの

で、少しお伺いをしたいと思っております。

私も、復興委員会にもずっと所属をし、また経済産業の政務官の方もさせていただき、原子力災害の復興ということでやつてしまひました。このALPS処理水をどうするかというのが非常に大きな、本当に難しい課題としてずっと残つております。本当に難しい課題としてずつと残つてあります。何とかしないと復興が進んでいかないと、特に風評被害始め、本当に大変な懸念をいただいている中でどう進めていけばいいのかという中で、政府が海洋放出ということで決定をしたといふことがあります。

先ほど黒川先生がおっしゃつていただいた、まさに透明性をしっかりと確保していくというのがすごく大事だと思っております。

大体、この海洋放出でいろんな御意見があるんですけれども、先ほど先生おっしゃつていただいた、トリチウム以外の核種についてはどうなつてあるのかというのを、やはり安心をしていただけますけれども、この透明性といふことは本当に大事なことだと思います。それだけ、東電あるいは政府に対しても、なかなか原子力の信頼性というのを回復できていないということがの裏返しなのかなというふうに思つてもおるんですけれども、他方で、それがなかなか理解が進まないがゆえに、やはり風評被害というのを非常に恐れ、現場の皆さん、本当に苦慮されていまして、ですから、もっと保存をしていけないのかですか、あるいはトリチウムを除去するようなこともできないかですか、やはりいろんな意見が出てくるんだと思うんです。

他方で、私もこれを地元などで説明をするときになかなかそういう、基本的な理解のところも含めて、やはり専門的な知識でありますので、トリチウムを含む水がそもそも世界中で海洋放出されているし、そもそも今までの日本においても、原発のあるところからは普通に、今でも当たり前のように出ている、そんなものであるといふな説明をさせていただくんすけれども、何とな

く嫌だなというふうな、やはりそんな御意見も非常に強いものであります。

で、私も、福島に行くと、タンクがどんどんどんどん増えているのを見ると、いずれ福島県はみんなタンクだらけになっちゃうのかねなんという話を、つい感じますよね。

したいのが、今回の、政府が海洋放出をするといふことを決めたこのプロセス、あるいはその決定が、本当に難しい課題としてずつと残つてあります。何とかしないと復興が進んでいかないと、特に風評被害始め、本当に大変な懸念をいただいている中でどう進めていけばいいのかという中で、政府が海洋放出ということで決定をしたといふことがあります。

そこで、どうやつて国民に向かつて今後アプローチをアプローチというか、この問題について風評を払拭するような取組を政府が進めていく上で、どうした点に留意をして、また、どういった情報をお伺いをしていくべきなのか等含めて、御意見を是非お伺いをしたいというふうに思います。

○黒川参考人 私は、本当に素人でこんなことを言つちやいけないんですけども、実は、あの事件が起きてから、NEDOとか何かの会で呼ばれてしゃべったときに、上から水が流れてくるから大変なんですね、だから、その水をどうやってバイパスさせるかというのがすごく大事で、それは太田道灌でもできるテクノロジーがあるじゃないかという話をしたんですね。

つまり、あそこから両側に溝を造つて水を流してしまえば、あそこはどんどんドライランドになつてくるわけですから、最終的にドライになれば、海の側にもコンクリを入れて、最終的にあそこを全部コンクリ詰めにできるじゃないの。水が来るからいけないわけで。

それを言つていたら、途端に、水を凍らせるんですね。

太田道灌のようによく話が出ていたじゃないですか。あれがあるならもう電力がなきや続かないだろうと言つてゐるのに、何でそんなばかなことをやるんだという話は経産省のちよつと友達に言つたんですけどもね。

○中野委員 ありがとうございます。

率直に様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○中野委員 ありがとうございます。

率直に様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

やはり、いろんな意味で、信頼を取り戻す、信頼をされるようなことをやらないといけない。そういう意味では、第三者でしっかりと監視をしていくべきだということも大事であります。

そういう設定なので、四十分の一にしたのではなくて、ほかのと合わせて、千五百ベクレルなどの合計したら年間一ミリシーベルトになるという、

ということは、透明性はもちろん大事であります。この不信任感が残つていますと、多分、この海洋放出そのものが疑問を持たれるということなので、これはず第一です。

それから、決め方の問題なんですが、政府と東京電力が地元の方の反対があるうちは処分しない、決定しないという約束を二〇一五年に交わしていらっしゃるんですが、これを破つてしまつた

ふうに解釈されています。ここが一番の問題であります。これが決めて方の問題が残つていると思いまして、決めて方の問題が残つていると思いま

す。この不信を解消するのは大変だと思います。それで、私としては、決定されたわけですから、この信頼回復のために、やはり一つはきちんととした第三者機関をつくつて監視する仕組みをつくる。コミュニケーションも、政府と東京電力と地元の方の間に立つてコミュニケーションを図るような組織をつくつていただいて、これがそれほど危険性はないということで、希釈して海洋放出というのは、私は合理的な案だとは思いました。

○鈴木参考人 トチウムの毒性、確かに弱いものでありますし、多分、体内に取り込まなければいけません。それで、是非そつちの方をまた先生方に考えていただければなと思いました。

私が今日提案した組織の一例なんですか

であります。それほど危険性はないということで、希釈して海洋放出というのは、私は合理的な案だとは思いました。

私が今日提案した組織の一例なんですか

かに、発災当初と比べれば、もうかなりいろんな作業は進んでいる状況だとは思いますが、それでも、この十年の廃炉の取組の進捗の率直な評価というか、そして、どういった点が一番御懸念をされているのかということについて、改めて鈴木先生にお伺いできればと思います。

○鈴木参考人 まず率直な感想ですけれども、十一年間、大きな事故もなく確実に一步一歩前進しているということで、私は現場の方々の御努力に深き敬意と感謝を表したいと思います、本当に大変な作業をしていらっしゃるということで何よりも、二度と放射性物質を環境に出さないという大きなテーマ、それから、まだ実際に環境に出されたのは二%しかない、九八%の放射性物質がまだそこにあるわけですから、大変なリスクを抱えつつ作業していらっしゃるわけなので、この点はまず第一に評価させていただきたいと思います。

一方で、やはり東京電力さん一社でやるのは、本当に世界の英知を集めてやっているのかということも、最初から私はそう思っていますが、なかなか難しことがいっぱいある。日本のメーカーさんも頑張つてやつていらっしゃるとは思うんですが、本当に世界の英知を集めてやっているのかということが、やはり東京電力さん一社でやるのは、なかなか難しいことだと思います。先ほど黒川先生から、現場の努力は本当に敬意を表するということでお話しいただきました。私も、廃炉の現場の皆様は、地元とも連携をしながら、本当に大変な作業をやつていただいているところです。そういうものが私の意見ですけれども、そのためにも、東電に出ていくてもらわぬ限り柏崎は動かない、こういうストーリーもあるわけですから、個人的には、一、五、六、七は動かし、二、三、四是廃炉というものが私の意見ですけれども、そのためにも、東電に出ていくてもらわぬ限り柏崎は動かない、こういうふうに私は思います。

○鈴木参考人 東電の改革問題が何のために必要

なのかとということなんですねけれども、これが、廃炉のためということで、福島の廃止措置のためと

いうことになつてしましますと、やはりどうして

も無理がある。東京電力が一民間電力会社として

やるべきことをやるというのは当然であります

が、この廃止措置というのは一電力会社ができる

問題ではない。これは、東電が中心にならうが、

誰が中心にならうが、やはり世界の英知を集め

る仕組みが必要だし、お金も足りない、そこが一番

いう対策を取つていかないといけないのか。

○鈴木参考人 東電の体質改善が必要だ、こういう

も含めて、どのようにお感じになつて、そしてど

ういう対策を取つていかないといけないのか。

○鈴木参考人 東電が改革されれば廢止措置がうまくいくかというと、私は、そういう

はやはり無理ではないかというふうな御意見もい

たときましたけれども、改めて、お一人の方にお伺いできればと思います。

○鈴木参考人 東電の体質改善が必要だ、こうい

うことを考えていただきたいと思います。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりというこ

とになつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら直接処分と併用する、これしかな

いのではないか、こういう考え方であります。

○中野委員 ありがとうございます。

○鈴木参考人 まさに今御指摘のとおりなんです

が、今まで核燃料サイクル一本やりといふこと

になつてしましますと、国際社会に対して、出

てくる、できるブルトニウムの量と、消費される

ブルトニウムの間に、ずれちやうんじゃないかと

いう、こういうごく普通の疑問が出ると思います

ので、だつたら

本当に貴重な御意見、ありがとうございます。

今年は三・一一から十年目の節目と、黒川元委員長も御指摘されました。

私も、改めて、今日の御提言もお聞きしながらもですが、今日の委員会の前に、この事故調の報告書を改めて読ませていただきまして、ところどころ、非常に今に当てはまるというか、まさに今の事態と重なる思いをしながら読ませていただきました。

先ほど来、東電の柏崎刈羽原発の核物質防護機能喪失の話が出ておりまして、これは、四月十四日に規制委員会が是正措置等の命令というものを出しております。

これはまさに、これより重いものは設置許可の取消しというものしかない重いもので、更田委員長も、規制委員会発足以降、最も重大な処分だというふうにおっしゃっております。私の当委員会での質問に対して、東電はもう設置許可を取り消すべきじゃないかと私、質問しましたら、更田委員長は、今後の検査の過程に応じて、そういうふうにおつしゃっております。東電に対しても、規制委員会は、今、目の前で進んでいます。でも、東電に対する設置許可の取消しもあり得る、そういう重大な事態が今、目の前で進行しているというふうに私は認識をしております。

今日は、まずお聞きしたいのは、問題は、こういった東電に原発を再稼働させようと、政府が、経産省やエネ庁が、まさに東電ができるないこと、あるいは関電ができるないこと、これを代わっていろいろやつてきているということなんです。今日お配りしている資料は福井のやつなので、後で見ていただけれどと思うんですが、先日の当委員会では、新潟県に、去年の一月から今年の二月末まで八十七回も、エネ庁長官を始め、柏崎刈羽の関連で幹部が新潟に出張している。夜、飲み会までやって、二次会までやっているということを紹介させていただいたんですけれども、そういうことを新潟ではやつてきた。

今日は、福井でも同じようなことをやつているとということを紹介させていただきたいんですけど、それが配付資料の一であります。

実は、今日、四月二十七日というのは、今日の夕方十八時から、梶山経産大臣が、福井県知事、杉本知事とウェブで懇談をして、いわゆる地元再稼働の最後の仕上げ、美浜三号、高浜一、二号、これが知事同意を得るための懇談がまさに今日十八時から行われます。

問題は、実はこれはもう最終的な仕上げなんですが、それでも、ここに至るまで、経産省は、もう何年もかけて、福井県でも同じような地ならしをしてきました。

配付資料の一がそれなんですが、これ、二〇一九年四月一日から限って、資料を経産省からただきました。実際に百十回、あそこは原発も多いですので、出張しているということが明らかになりました。

この中で、ちょっとと黄色く塗られていてある二枚目の十月十六日、二〇二〇年十月十六日

というのがあるんですね、これは、保坂工ネルギー一郎長官、小澤エヌルギー一郎首席工ネルギー・地域政策統括調整官始め五人が福井入りして、県知事、美浜町長、高浜町長と面談しております。この百十回のうち、これだけのメンバーが一気に入ったというのはこの十月十六日なんですね。

配付資料の二と三を見ていきますと、東京新聞と地元の福井新聞なんですが、まさに、東京新聞であれば、左側の方にありますけれども、黄色く塗っている、この日を境に、この日というのは十月十六日です、この日を境に、関電が四十年超運転を目指す美浜原発二号機、高浜原発一、二号機の再稼働をめぐる議論が一気に動いたと。そして次の、配付資料三ですが、これは福井新聞。

これは、二人の町長、美浜町長と高浜町長がそれえたというふうに報じられています。つまり、政府が議論を始動させている、スイッチを押しているということなんですね。

問題は、そのスイッチを押す十月十六日の前後に、例えば、前だと二〇一九年からだけ見ても七十四回入っている、十月十六日の後には約四十回入って、まさに積み上げというか地ならしをしている。ちょうどこれは関電の原発マネーの還流の時期とも重なりますので、関電が表立ってできな

い様々な調整をやつていたというふうに思いました。それで、黒川参考人と鈴木参考人にお聞きしたいですけれども、もちろん、電力事業者というのは様々な、やはりそれは営利事業ですから、そういう動きをするといういの理解できなくてないというか、そういうものだという、側面があると思うんです。ただ、やはり、政府がここまで地なしで動いていた、この政府の果たしている役割ただきました。実際に百十回、あそこは原発も多いまでの、出張しているということが明らかになりました。

○黒川参考人 これ、福井には何であんなにたくさんあるのかといいのは不思議ですよね。だから、何があるのかというの、今までの歴史的な背景があるんじゃないかと思いますが、分かりません。少なくとも、まだ私よりもうちょっと上の方たちは、福井には大地震があつて津波もありましたよね、何であんなところにあんなにたくさん造つているのかなというのは私も理解できなくて、何があるんだと思いますね。

だから、そこまでは、ちょっと私の範囲ではありませんけれども、是非これは、やはり政府をチェックしているのは国会ですから、三権分立しているというのは国会こそが政府のパフォーマンスをきちんととやる役割があるので、それを私が前から言っているのに、日本の三権分立は形だけで政府をちゃんとチェックしていないんじゃない

ないです。確かに、近くにあって、地震の歴史があるんですよ。少なくとも大地震があつたわけなので、そこに何でみんなごたごたあるのかなというのは、私も疑問であります。これはすごいなと思いますよね。何かあるんじやないかと思います。

○鈴木参考人 貴重な資料をありがとうございます。

一つ目の印象は、何か事故前と余り変わっていないなという。それから二番目は、私は、これは交付金制度ということをやはり国会として考えていただきたいかな。これも、原発の今後を考えたときに果たすが、これはたしかこの委員会でも御質問いたしました記憶があるんですけど、そもそもこれは科学技術的には余り意味がない期限ですね。海外でも、社会的な要請で決めていくケースが多いです。

三番目は、四十年で廃炉するという基準なんですが、これはたしかこの委員会でも御質問いたしましたが、そもそもこれは科学技術的には余り意味がない期限ですね。海外でも、社会的には余り意味がない期限ですね。海外でも、科学技術的に決めていくよりは、経済性とか社会的な要請で決めていくケースが多いです。

したがって、規制委員会の資料がついでいましたが、四十年というのは一つの区切りにして、きちんと評価するという事が大事ではないかなと思います。

○藤野委員 ありがとうございます。

続いて、今、鈴木参考人からもありましたけれども、いわゆる四十年ルールについて、これは是非人の参考人全員にお聞きしたいと思います。原子炉等規制法の第四十三条の三の三十二といふのはこう規定しておりまして、発電用原子炉を運転することができる期間は、最初に使用前事業者検査の確認を受けた日から起算して四十年とす

るというふうに規定をしております。運転する期間はというふうになつていて、それは四十年とす

る、こういう条文であります。

これは、いわゆる原発事故を受けて、日本で初めて原発の運転期間を法律で定めた、それまでの間であります。実際、同法に基づいて、東海第二原発等々は延長申請を、この使用前検査を受けて合格した日から起算した日時で審査も受け、バスもしている、そういう運用もされておりまます。

として定められたものである。」ということでありまして、要するに、条文上は、四十年、期間といふうに明示されているんですが、いやいや、それはもう、期間じゃなくて、評価を行うタイミングだと。

審査する必要が必ずあるわけですけれども、それを法律で四十年と決めたということだと思いますんで、ですね。問題は、それがどうしても推進派と反対派の道具に使われてしまうというところだと思うんですね。そのときも私、発言したんですが、原子力規制委員会は、与えられた仕事をきちんとするという意味でやつておられるというふうに解釈しております。

が出ているということは承知しています。それはもしかすると科学的に正しいのかもしれない。だけれども、そういう意見が出ること自体が、原子力がもう駄目だということを僕は示していると思います。そんなこそこなことを言わないで、きつちり新しい炉を建てるんだということを言わないで、そんな何か古い炉をどんどん延ばしていくと、いうやり方を言うこと自体が、もう原子力の終えんを示しているんじゃないかと私は思います。

○石橋参考人 石橋でございます。

今のお質問は、また事故調のダイジェスト版ですけれども、三ページ目に提言五というところがござります、「新しい規制組織の要件」の「2)透明

性」というところに尽きるのではないかといふうに思います。様々な議論はきっとあるのでしょうと、そこにはいろいろな判断があるのでしようといふことなんですねども、そこに疑念を差し挟まれるというのには、まさに透明性の欠如、プロセスの公開性の欠如にはかならない、というふうに思っています。

この提言五の2)には、様々な意思決定プロセスから、電気事業者等の利害関係者の関与を排除する、全ての意思決定プロセス、参加者等々を先生方に対して報告をするということが書いてあります。それを実効性を持たせるためにも、提言四のところに、電気事業者に対して立入検査を含む監

卷之三

387

りるのでと、れやあのおも査とす方るか、いはまいうう性びす。のちにでまは力はもが

里の石垣をめぐらすが、これが「里の石垣」である。

新橋の上に立つて、この橋のことを思ふと、うとうとしてゐるうちに、夜が明けた。

。御開幕式にて、書画の参列者として、御提携の電気機器の販売代理店として、大いに賛同する所である。

國語の言氣のてをなす方に就いて考究する事は、いわば國語の本筋である。それで國語の研究は、必ずしも國語の本筋である。それで國語の研究は、必ずしも國語の本筋である。

科 言語がなだらかになる。業の欠點を告げ思慮する。

と。意とくくする。うう爐。とどく。意とくくする。うう爐。とどく。

が、小説の題名

僕はそれを喜んでいた。しかし、それが何を意味するかわからなかった。

は田原町に近づくと、左側の堤防の堤頭に、田原市立の「田原市総合公園」の看板が見えます。この公園は、元々は田原川の河口付近に位置するため、河口部の堤防を整備して作られた公園です。

原子炉は運転停止のまま休日にしておきたいことを忘れないでください。

提 告白の仕事は、必ずしも「アート」ではない。しかし、アーティストとしての才能が、必ずしもアーティストとしての才能ではない。アーティストとしての才能が、必ずしもアーティストとしての才能ではない。

原版
終了。これより透けます。
はい、お手元に届くまでお待ちください。

卷之三

れをちゃんと守っていないということを知つてい
ましたよ。それで、もちろん、あそこは、二番目
にお金を出しているのがあの頃は日本ですから、
経産省の人が来ているわけですねけれども、どうし
てやらないのというと、いや、日本じゃ事故が起
こらないことになっているからというので、何だ
か理解できないなという話をしました。
だから、外でそういうことが分かつているとき
に、ああいうことが起つたときの信用が、やは
りすごくまずいなと思いました。

それぞれ貴重な御意見を賜りましたので、私が
方からも、先生方お一人お一人に御質問申し上げ
たいと思うんですが、ちょっと順番を、橋川先生
生、鈴木先生、黒川先生の順でお願いを
をしたいと思います。基本的には、お一人、参考
人の先生方にそれぞれ御質問するんですが、ほかの方も、ちよつとそれ待て、俺も言いたいとい
のがありましたら、遠慮なく挙手いただければ、
お願いしたいと思います。

まず、橋川先生から、リプレースの話が先ほど
ございました。これは、もと推進する方であつ
た

まして。あるいは、お金を出す金融機関だつてお
金を出せないと思いますので。割と小学生でも分
かる理屈だと思うんですけども、とても分かり
にくいというか、袋小路にはまっているような気
がいたします。

以上です。

○足立委員 今、橋川先生の方から、自民党と公
明党は小学生以下だというコメントをいただきま
して、私も同感でありますので、一応付言をして
おきたいと思想います。

そういう、いろいろな意味で先生が（を）して、

除染廃棄物じゃなくて廃炉廃棄物が出てきます。更に言うと、高レベル放射性廃棄物、使用済燃料の最終処分場は決まっています。北海道がいろいろ議論をしていますが、そういう中で、もう更地は無理、更地は不可能だと私は個人的には思っていますが、その辺、どんな御意見でしようか。

いるように、今のようなネットの時代だとやはり透明性と公開性というのは物すごく大事で、これが違つたときの信用のがた落ちというのは物すごく大事なことだなと思います。

それはそうなんですが、加えて、次世代炉の議
題について、しっかりと、うやむやにするんじやなくて、
リプレースの議論を正面からした方がいいと私
思っています。

るんだと。特に、橋川先生は、規制委員会ができる、原子力規制政策については一定変化があつたが、原子力政策そのものはやはり先延ばしではないかという議論がございまして、私も全く同感で

希望は更地にしてほしいということだったのですが、これを目標にするとということで動いてきていたりと。ただ、御指摘のとおり、調べれば調べるほど難しいということが分かつてきていますので、私

特に、原発というエネルギーは世界共通の資産ですから、オペレーターもレギュレーターも同じようにやつて当たり前のことで、私もアメリカのときは、そのときしやべりましたけれども、これからはオペレーターもやはりローテーション、一、二年いろいろな国に行つてやると、いざとなつたときにはすぐに自分たちで、お互に、英語が共通になりますけれども、できるので、是非一、二年交換してどんどんどんどん回つたらどうだと言つたら、ヨーロッパの人たちもアメリカの人も、それはグッドアイデアだなんと言つてくれます。そういうことをやはり自発的に電力会社がやつてほしいなというのが私の提言しておるところであります。

論があります。例えば小型の次世代炉、高速炉とか、あるいは核融合炉とか、そういう議論が、少なくとも米国やいろいろなところで議論があり、実際に実用化のところまでもう来ているという報道もあります。私は、今ある、現在の炉のリニアーレースの議論、新しい最新の炉ということもあるわけですが、いわゆる小型の次世代炉、安全性の高いと言われている小型の次世代炉にもつと焦点を当てて、小型の高速炉、あるいは核融合炉、まあ核融合炉というのはもうちょっと先だと思いますが、そういう議論をもう少し国会でもすべきだと思ってますが、橋川先生、どうお考えでしょ
うか。

そのときには、私が一番、まあ、後ほど処理水の話をもさせていただきたいと思いますが、鈴木先生が廃止措置の話を何度か、度々していただいている。最終の状態、更地の問題、あります。私は、今回の処理水の問題を見てみると、処理水でさえ十年かかるつているわけですね。何で十年かかるつたのか私は分かりません、野党です。それから、更に言うと、私がよく強調しているのですが、除染廃棄物、除染土、これを、当時、三十年後県外と決めた細野豪志議員が、ソイツ一で、いやいや、もうそれは現実的じゃないと、大量に県外に持ち出すのは現実的ではない、だから再生利用なんだつておっしゃつています。

としては、十年たつんだから、一体どういう選択肢があるのかということについて議論を始めたらどうだという、この原子力学会の提言というのを是非検討していただきたいなど。

廃棄物、この報告書にも、実際にどれくらいの量が出るかというのは出ています。もう大変な量が出てまいりますので、ちょっと、通常の原発の十倍以上というふうに一応書かれていますが、これをどうやって減らしていくかということですね。その選択肢もいろいろ書かれてはいますが、これは技術的な選択肢についてきちんと議論をしていただきたい。これを、私はやはり東電だけではなくて、国会とか、私が提案している廃止措置機関を作れば、そこで透明性を持つて議論してい

○藤野委員 終わりますが、黒川参考人の配付資料で、規制のとりこの問題も残つたままだという指摘がありまして、私、こうならないよう用力を尽くしたいということを述べて、質問を終わります。

から軽水炉のリプレースだけではありません。軽水炉から新型炉のリプレースも含めております。例えば美浜で小型炉を造るとか、大飯で高温炉を造るとかというのも含めて、その場所が同じであればリプレースという言葉を使っております

実証をやっていますが、福島県外に再生利用で除染土を持ち出すということは実現していません。処理水でさえ十年。もつと難しい除染廃棄物は全くめどが立たない。三十年後というけれども、二〇四五五年が期限だそうですが、もう五年

小型炉について、ちょっとよろしいでしょうか。小型炉の議論は、もう八〇年代からあります。なぜ実現していないのかというと、これは買う電力会社がいないんですね、現実に。これを解決しないとなかなか難しい。

○渡辺委員長 次に、足立康史君。
○足立委員 日本維新の会の足立康史でございま
す。

で。
先ほども言いましたけれども、技術開発はすぐ
なんだけれども造らないという、これだと、投資決
定が絶対できないと思うんですね、普通に考へ

たつています。
更に言うと、廃炉廃棄物が出てきますね。更地
というけれども、だつて、福島第一原発、廃炉す
るわけですね。すると廃炉廃棄物が出てきます。

それから、橋川先生から、技術開発するけれども、リブレース、建てないというのはおかしいと
いう御意見がありましたが、私はちょっと違いま
して、技術者の立場からいいますと、技術開発と

いうのは、うまくいかかどうかを試すためにあるんですね。最初からもう分かっていれば、電力会社が発注します。でも、研究開発するということは、本当にこれがうまくいかどうかを試すためにやるので、研究開発するけれども駄目になる可能性も当然ある。そのときは諦めるという判断も必要です。

小型炉については、何回もこれまでに議論されていますが、電力会社が発注しない。今回は分かれません。でも、最終的にリプレースの決定を国がするのか電力がするのかを決めないと、これはやはり誰かが最終的に購入するという、投資をするという決定をしなきゃいけないですね。研究開発は国がやって成果を出す。そのときに、うまくいくんであればやればいいし、これは民間がやればいいし、うまくいかないんであれば、国が決定するなら決定する。こういう仕組みが必要ではないかと思います。

○足立委員 ありがとうございました。

小型炉を、私も、ちょっと勉強不足というか、メーカーと議論したこともあります。例えば東芝をいただいて議論したことあります。例えば、更に言えば、小型高速炉であれば、発電のための小型炉だけでなく、使用済燃料の毒性を低減させるために使える炉という面もありますので、私はやはり次世代炉には期待をしているという立場であります。ありがとうございます。

次、黒川先生、今日はありがとうございます。

冒頭 黒川先生の方からトリチウムのことで、いろいろ政府がちよつと何か隠しているんじゃないかな、要は情報開示が十分じやないという趣旨だったと思いますが、コメントをいただきました

が、私の理解では、少なくとも経産省は、今あそ

こで出ている水については、どういう核種がどれくらいの割合でまだ残っているかということは、私、グラフで見たこともあるし、それはしっかりと開示されていると思います。

今、ちょっと席を外して、経産省の私の友人

に、あの黒川先生が何かちょっと隠しているんじゃないかな、大変な問題だと思います。だから、影響力が大きいので、大丈夫だと言つていなと言つたら、言つてください、全て出していまますと。少なくとも私の経産省の友人はそう今言っています。

私はマスコミの問題が大きいと思いますね。マスコミがいろいろ科学的な情報をちゃんと整理して言わない。もちろん黒川先生がおっしゃるよう

に、私も同感のところがあるんです。例えば、福島の皆様にいろいろ説明していますと言いますね。福島の方はよく分かっているんです。でも、風評ですから、分かってもらわないといけないのは消費者です、国民です。だから、国民にちゃんと説明していないじゃないかという議論もあるし。

それから、例の、最近はポピュラーになつてき

たあの世界地図ですね。世界のどの地域でどれだけのトリチウムを出しているかという地図は、ようやくポピュラーになつてきましたが、あれを国

会で最初に取り上げたのは私であります。もう一つ、実は日本地図があるんです。

日本地図は、経産省に幾ら言つても作ってくれませんでした。でも、それをいろいろなところに

ある公開データで、日本地図を我が党で、日本維新の会で私が作りました。それはいまだに政府の作成じゃないんです。日本維新の会の作成の日本地図があります。

それを見ると、当然ですが、これはまた変な風評につながつてはいけませんが、デブリに触れた水と同じような、ほぼ同じような核種が混ざつて

いる水は、通常の原発からは出ませんが、再処理施設からは出ています。だから、青森では三キロ

先の沖までパイプで出して、そういういろいろな

いうか、一旦、福島第一原発沿岸というか、その敷地から流す、こういうことを決められました

が、先ほどもどなたがおっしゃったように、これからまだ長い期間なりますから、イノベーション

も起こるかもしれない。いろいろ変わっていつたらいいと思うんですが、私たち、とにかく、そういうALPS処理水なのであるから、法律改正をして、全国で分かち合えないかと。東京湾、大阪

湾という議論がありますが、そういう議論をまだ

うのは誤解を招く、何かほかがないみたいに見え

るから、そうじゃなくて、ALPS処理水と言

うと、今タンクにある中でも、ALPS処理水と言

えるものは一部です。これから何回も何回も除去

して、基準以下にして出すんだということですか

ら、私はいわゆるALPS処理水については科学

的には問題ないということで理解しているんです

が、やはり黒川先生は、いや、それは疑義があるんだということでしょう。

○黒川参考人 私は専門ではないので分かりませ

んが、私が聞いたところでは、あそこのレジンで

ありますよね。ところが、あれは福島が起きたとき、あれを元々、買つてきた元は、カリフォルニアのベンチャーハーの会社だつたんですね。だから、こんなことが起るのは予想してやつていたのかななんて思つて、非常に感心した覚えがあるんですよ。

だから、そういう意味では、あれはレジンだと、だから、トリチウムと言つていて、どこでも、見れば、ほかのがどのぐらいあるかといふことをきちんと見えるようにしておくのが大事なんじゃないですか。それも含んでトリチウム水と言つていて、そういうことは、はつきり言えぱいいわけなので。

さつきおっしゃつたように、どこまで薄めればほかのやつも大丈夫だという先生がおっしゃつたような話がある、そういうふうに分かりやすく言つておくことが大事じゃないかなと思います。

○足立委員 ありがとうございます。

この処理水に絡んで、もう政府は一応、一応と

いうか、一旦、福島第一原発沿岸というか、その敷地から流す、こういうことを決められました

が、先ほどもどなたがおっしゃつたように、これ

も起こるかもしれない。いろいろ変わっていつたらいいと思うんですが、私たち、とにかく、そ

ういうALPS処理水なのであるから、法律改正をして、全国で分かち合えないかと。東京湾、大阪

湾という議論がありますが、そういう議論をまだ

諦めずにやり続けています。

これも専門ではない部分もあるかもしませ

んが、全国で分かち合う。要是、福島の外に、私

は、除染廃棄物を県外はもう無理だと言つて

います。でも、処理水であれば法律改正して、若干金をかけば、大量じゃなくてもいいので、一部の処理水を福島県外の沿岸に持ち出すことは可能であり、それをすることが風評の、むしろそ

れによつて国民全体が、処理水ってどういう水だ

といふことに関心が深まって、それで初めて風評は解消されていく、こう思いますが、黒川先生はこの私たちの、全国で分かち合うんだ、処理水はと。これは、四人の先生方、賛否だけを教えていただければ。お願ひします。

○黒川参考人 ですから、いわゆるトリチウム水とか処理水というふうに言わないと、何のことを言つているのか分からないと思いません。私が見てみて、ちょっと専門家に聞いてみたら、いや、このぐらいありますと、前回、佐藤さんを呼んだときに、こんなのがこのぐらいありますよと見せていたので、それをすぐ分かるようにしておくのが一番大事かなと思います。

やはり、新聞で書いてあるのは処理水とかトリチウム水だけなので、これはちょっと、非常に分かりにくいとは思いますけれども。それはやはり、是非国会の方で、行政の方にしっかり言うように言つておけばいいんじゃないのかなと思いま

す。

○石橋参考人 それを決めるのは先生方だと思います。

以上です。

○橘川参考人 今の情報の限りでは、賛成とも反対とも言えません。

○鈴木参考人 まず、情報公開の件なんですが、経産省のウェブサイトとTEPCOの、東京電力のウェブサイトに全部は出でていませんね。出でているのは、報告書の中に、一回処理したときにどれくらいほかの放射性物質が残っているかというグラフは出でていますし、東京電力のサイトには、

あつて、大分前から経産省は、トリチウム水とい

データとして、ちょっと探すのは難しいですけれども、処理水のデータが出ています。ただし、それが出されたのは、二〇一八年に新聞報道で出でています。それで、今まで出ていたなかつたので、そういう不信感が残っているということです。

私は、全国でやるということは、それはほかの方々が納得してくださればやつてもいいかもしれませんか、リスクという考え方からすれば、拡大します。だから、やはり私は、リスクを最小化するというのが一番大事なので、そこを考えてやつていただきたいと、うふうに思います。

○足立委員 ありがとうございます。
ちょっと時間がなくなってきたましたが、石橋先生、成り行きの未来、なりたい未来ということでおーーラルヒストリー集積の重層的推進ということをおっしゃっていただいています。これはとても大事だと思うんですが、例えば、ちょっとこれと同じかどうか分かりませんが、政府事故調の柳田邦男先生も、単にシステムの欠陥の問題の指摘だけではなくて、総合調査をしていくべきなんだみたいなこともおっしゃっていて、何か通じるものを感じます。

ちょっとこれは大事だと思うんですが、改めて、石橋先生のここのお訴えを、もう一度、ちょっと抽象的なので、具体的にどうしていくことが、イメージとしてお持ちか、あれば教えてください。

○石橋参考人 ありがとうございます。
済みません、こここの表現が分かりにくいというのは、まずおっしゃるとおりだと思います。

今、事故を忘れないとか、いろいろな言葉があふれていきましたが、もう一ヶ月たちましたので、既に薄れつつあるような気がしてきましたけれども。

まさに事故は今でも起き続けています。この事故は、先生方、若しくは電力会社、経産省の方の中で起こっているだけではないと思います。被災された方、例えば、全然、一見違うところに住んでいる私、今、首都圏に住んでいますけれども。

も、私も事故後は世界に生きています。それどころか、どうのように事故を受け止めたのか、あの二〇一年の三月十一日のときに、あの光景を見て、自分がどういうふうな未来を思い描いたのか、十年後ですね。

じゃ、それを実現できているのか。できていれば、できいた要因をきちっと残す。できていないのであれば、何でできていなかつたのか、そのできていなかつたことをリカバーするためには何をするべきなのかというその知見がこの十年、日本中、世界中、いろいろな人たちの頭の中や経験の中に埋もれているはずです。それを一つ一つ拾つて、集積して、未来に政策として生かしていく。コロナ後の十年、未来をつくっていく。そういうための道しるべになるはずだというふうに思っていますので、そのような取組を、是非、国会主導でやつていただけるとありがたいなというふうに思います。

○足立委員 ありがとうございます。
先生方からは、とにかく国会ちゃんとせいといふメセセイを度々いただきますが、今の国会は万年与党と万年野党の国会ですから余り期待できません。その新しい五年体制を壊すために私は頑張っていますので、また見守つていただければと思いまます。

ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、山崎誠君。
○山崎委員 こんにちは。立憲民主党、山崎誠でございます。

長時間にわたりまして、今日は、本当にありがとうございます。二十分ということで残り是非おつき合いでよろしくお願いを申し上げます。

いろいろ私も考えてきたんですが、一点、今日のプレゼンテーションの中で、鈴木先生からトリウムの分離のお話が出てきましたじゃないですか、今ずっとお話をありました。試算の中で、海洋放

出せずにトリチウム分離をしたコストということで計算されています。

私たちの認識は、トリチウムの分離技術というものは確立していないなくて、これは経産省の皆さんなんかとすと議論していく実用化できないんだといふお話を引かれたようですが、技術的にどういう御認識でいらっしゃるのか、確認したいと思います。

ただ、トリチウムの分離は、重水炉を持つているカナダとか、現実に商用規模で行われていますし、全く不可能というわけではないです。技術的にはいろいろ提案もありますし、ロシアの提案もありますし、最近はベンチャーカラも提案が出ていますので、私は、技術的には可能だと。ただし、実際に福島でやろうと思えば、それなりに実証試験が必要だなどということ、今すぐというわけではありませんが、将来の可能性というのは当然考えていくべきだと思います。

ただ、分離してもトリチウムが消えるわけではないので、どこかに貯蔵しなきゃいけないと、結局、薄くなるだけでやはりその処理水の中にはトリチウムは少しは残りますので、どこまで薄くするのかという議論は必要だと思います。

○山崎委員 ありがとうございます。
これは非常に大事なアドバイスでありまして、我々、とにかく放出を考える前に他の方法についてちゃんと検討すべきだということはすと議論してあります。二十分ということで残り是非おつき合いでよろしくお願いを申し上げます。

例え、二号機が圧力爆発をしなかつたのはなぜか。偶然、脆弱な部分から抜けたのではない。それで放射能は広がつてしまつたわけですが、それでも、大爆発は避けることができた。それから、四号機のブールも、いろんな理由はあるんでしょうか。それとこれもまた持ち帰らせていただきて、経産省などとも議論を深めたいと思います。

それで、私は今日、ちょうど石橋先生からお話をありまして、忘れない、情緒的な反復による忘却ではなくて、きちんと災害の原点、定點観測のようなことをやるべきだ、そういうお話をいたしました。

そういう意味で、改めて今、私、十年目で議論させていただいているのが、一つは、最悪のシナリオ、福島の原発のあの事故の最悪のシナリオ。

今日は資料を配付をさせていただいた一ページ目、これは菅元総理の最近の本からチャート、地図をいたいたたんですが、この最悪のシナリオについて、鈴木先生は、原子力委員会にいらして、近藤駿介委員長のすぐそばにいらつしやつたはずです。これが、このシナリオについて、どういうことだったのか、今どういうふうにお感じになつているのか、ちょっと端的にお話しするのは難しいかもしれません、御所見をいただけるでしょうか。

○鈴木参考人 正直申しまして、当時、私どもも含めて、このシナリオ検討については存じ上げて、近藤委員長は、委員長ではなくて個人として、自分でやられたということで、当時、私自身は存じ上げていなかつたです。発表された後、やはりショックを受けました。

ただし、当時も、こういう定量的な分析ではないですが、四号炉の使用済燃料についてはすごい心配をしておりまして、海外からも問合せがいっぱいありますし、ここまで定量的な計算はしていませんでしたが、四号炉の使用済燃料ブールに水があるかないかということが、決定的な差が出るだろうということで大変懸念したことは事実あります。

○山崎委員 この最悪のシナリオが回避できた理由、これについては、いろんな今分析も進んでいます。

例え、二号機が圧力爆発をしなかつたのはなぜか。偶然、脆弱な部分から抜けたのではない。それとこれもまた持ち帰らせていただきて、経産省などとも議論を深めたいと思います。

それで、私は今日、ちょうど石橋先生からお話をありまして、忘れない、情緒的な反復による忘却ではなくて、きちんと災害の原点、定點観測のようなことをやるべきだ、そういうお話をいたしました。

要するに、原発を動かさなきやいけないと。いや、政府はある言つてはいる、原発は動かさなきやいけない。私はこれは更田委員長にも確認をして、いやいや、どんな理由があるとも安全最優先で止めるものは止める、そろはおっしゃるんですけれども、規制当局のこの地震の判断を見て

も、明らかに電力会社の言いなりです。

だから、これでは私は原発を動かせないというふうに強く思いまして、これは橋川参考人にお聞きしたいんですけども、この今の議論は、合理的、橋川先生がいつも言つた現実的な考え方からして、こういう基準で原発を動かす、今のような規制の在り方で原発を動かすということは許されてしまうか、合理的でしょうか。

○橋川参考人 私、お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。

○山崎委員 ちょっと残念であります。
橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。
橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。
橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。

橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。
橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。
橋川参考人 お答えする立場ではないんですけど、ちょっとと先生とは違う意見を持つていまして、志賀の現状ですか泊の現状を見ますと、非常に規制委員会は電力会社に對して厳しい立場を取つてあると思います。よつて、規制当局が電力会社の言いなりだという考え方私は持つてあります。
○山崎委員 ちょっと残念であります。

○橋川参考人 何度も申していますように、原子力というのは危険なものだと思います。日本ほど地震、津波がないとしても、航空機の墜落のリスクとかというのは世界中ありますので、当然、今言われたような問題は世界で通用する話だと思いますが、しかし、エネルギー、日本は資源小国でありますし、私はやはり選択肢は多い方がいいと思つていますので。だからといって、原子力をなきせという話ならば、世界に四百四十基原子力があるという現実を考えたら、世界の人たちはやはりその中でいろいろ選択をしているというのが実態なんじやないか、こういうふうに思いますので、直ちに先生の意見に私は賛成はできません。

○山崎委員 石橋参考人に。資料の中で八ページ、組織の利益を優先させる組織依存のマインドセットがあるという事故調の引用をされました。私は、まさに今原発がこうやって動こうとしているのは一番ここが大きいのではないか、もちろん、いろんな合理的な判断といふのは余地はあるのかもしれないけれども、一番大きいのはここだと思うんですが、御見解をいだけますか。

○石橋参考人 ありがとうございます。
橋川参考人 今御引用いただきました、今日の資料の八ページの四角で囲んであるところは、原子力発電の問題にかかわらず、日本中で様々な不祥事とかが起つてますけれども、全てに共通しているところだと思います。飲み屋に行けば、テーブルごとに事故原因があると思います。

○山崎委員 ありがとうございます。
橋川参考人 今日は先生方の御議論を聞いていてまず思うのは、一番最初に私が御質問しあげた、実施計画の策定の御議論はどこまで進んだのか、国民に対する進捗状況の公表はどこまで進んだのかという

い、でも、一旦起きてしまったら、本当に日本壊滅、世界が本当に影響を受けるというようなお話を申し訳ないんですけれども、この辺りの考え方はどういうふうに整理をされたらよろしいでしょうか。

○橋川参考人 何度も申していますように、原子力というのは危険なものだと思います。日本ほど地震、津波がないとしても、航空機の墜落のリスクとかというのは世界中ありますので、当然、今言われたような問題は世界で通用する話だと思いますが、しかし、エネルギー、日本は資源小国でありますし、私はやはり選択肢は多い方がいいと思つていますので。だからといって、原子力をなきせという話ならば、世界に四百四十基原子力があるという現実を考えたら、世界の人たちはやはりその中でいろいろ選択をしているのが実態なんじやないか、こういうふうに思いますので、直ちに先生の意見に私は賛成はできません。

○山崎委員 ありがとうございます。
橋川参考人 今御引用いただきました、今日の資料の八ページの四角で囲んであるところは、原子力発電の問題にかかわらず、日本中で様々な不祥事とかが起つてますけれども、全てに共通しているところだと思います。飲み屋に行けば、テーブルごとに事故原因があると思います。

○渡辺委員長 これにて参考人に対する質疑は終了いたしました。

参考人各位におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきまして、誠にありがとうございました。委員会を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時五十八分散会